

# 長野県科学技術振興指針

～「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」の実現をめざして～

平成 28 年（2016 年）3 月

長野県

しあわせ  信州

## 《長野県の科学技術振興に関する基本的な考え方》

本指針では、当県の科学技術政策の現状を踏まえ、県の科学技術振興に関する基本的な考え方として、大学・県試験研究機関等において創出された科学技術を活用<sup>※</sup>することに重点を置くこととします。

※ 本指針において、「科学技術の活用」とは、科学技術を活用した研究開発や技術開発に加え、それに付帯する人材の育成・確保や普及啓発、広報等も含むものとしします。

## 《指針の総括的めざす姿<sup>※</sup>の実現に向けた基本的な考え方》

「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」を実現するためには、県民や企業、さらには行政などが抱えている様々な課題（＝地域課題）を解決することが必要となります。従って、本指針では、指針の総括的めざす姿の実現に向けた基本的な考え方として、地域課題の解決に重点を置くこととします。

※ 本指針の総括的めざす姿は「『貢献』と『自立』の経済構造への転換」です。詳細については、「第2章 1 指針の総括的めざす姿」（3頁）を参照してください。